

別紙一覧

別紙 1	新規参入がある供給区域別の新規参入者の属性及びシェア ……	1
別紙 2	新規参入者の供給区域別シェアの推移（大手 3 社の供給区域） …	3
別紙 3 - 1	ガス導管事業者及び大口ガス事業者による大口供給量及び大口供給件数（調定数）の推移 ……	4
別紙 3 - 2	大口供給量の推移・大口供給件数（調定数）の推移 ……	5
別紙 4 - 1	大口供給の内々価格差（大手 4 社とその他の一般ガス事業者） …	6
別紙 4 - 2	大口供給の内々価格差（地域別） ……	7
別紙 4 - 3	大口供給の単価の平均，分散及び標準偏差の推移 ……	8
別紙 5	新規参入がある供給区域における一般ガス事業者の大口供給の単価の推移 ……	9
別紙 6	一般ガス事業者の使用量別需要家層 ……	10
別紙 7 - 1	家庭用の内々価格差（大手 3 社とその他の一般ガス事業者） …	11
別紙 7 - 2	家庭用の内々価格差（地域別） ……	12
別紙 7 - 3	家庭用の単価の平均，分散及び標準偏差の推移 ……	13
別紙 8	韓国のガス会社 9 社の価格差について ……	14
別紙 9	ガス料金の費用構造について ……	15
別紙 10	普及率の推移 ……	16
別紙 11	普及率ごとの事業者数 ……	17
別紙 12 - 1	地域別オール電化普及率 ……	18
別紙 12 - 2	地域別普及率の推移 ……	19
別紙 12 - 3	都市ガス普及率とオール電化普及率との関係 ……	20
別紙 13	同時同量制度に関するアンケート調査結果（抜粋） ……	21
別紙 14	一般ガス事業者がリアルタイムの監視を実施している需要家の年間契約ガス使用量等について ……	23
別紙 15	欧州各国におけるバルシング手法等について ……	24
別紙 16	新規の導管設置による利益阻害性 ……	25
別紙 17	二重導管規制に関するアンケート調査結果（抜粋） ……	26

新規参入がある供給区域別の新規参入者の属性及びシェア

供給区域	供給者	区域内の販売量のシェア
一般ガス事業者A	一般ガス事業者A	99.24% ※
	新規参入者a(その他)	0.76% ※
	新規参入者b(電力会社)	
	新規参入者c(石油会社)	
	新規参入者d(石油会社)	
	新規参入者e(その他)	
	新規参入者f(その他)	
一般ガス事業者B	一般ガス事業者B	79.76% ※
	新規参入者a(その他)	20.24% ※
	新規参入者g(一般ガス事業者)	
	新規参入者h(国産天然ガス事業者)	
	新規参入者i(その他)	
一般ガス事業者C	一般ガス事業者C	35.63% ※
	新規参入者j(国産天然ガス事業者)	61.54% ※
	新規参入者k(その他)	
	新規参入者l(その他)	
	新規参入者m(その他)	
一般ガス事業者D	一般ガス事業者D	-
	新規参入者i(その他)	-
	新規参入者m(その他)	-
	新規参入者n(電力会社)	-
	新規参入者o(その他)	-
一般ガス事業者E	一般ガス事業者E	86.06% ※
	新規参入者p(電力会社)	13.94% ※
	新規参入者q(LPガス会社)	
	新規参入者c(石油会社)	
一般ガス事業者F	一般ガス事業者F	60.60%
	新規参入者r(国産天然ガス事業者)	39.40%
	新規参入者k(その他)	
一般ガス事業者G	一般ガス事業者G	40.56% ※
	新規参入者s(一般ガス事業者)	59.44% ※
	新規参入者d(石油会社)	
一般ガス事業者H	一般ガス事業者H	-
	新規参入者d(石油会社)	-
	新規参入者q(LPガス会社)	-

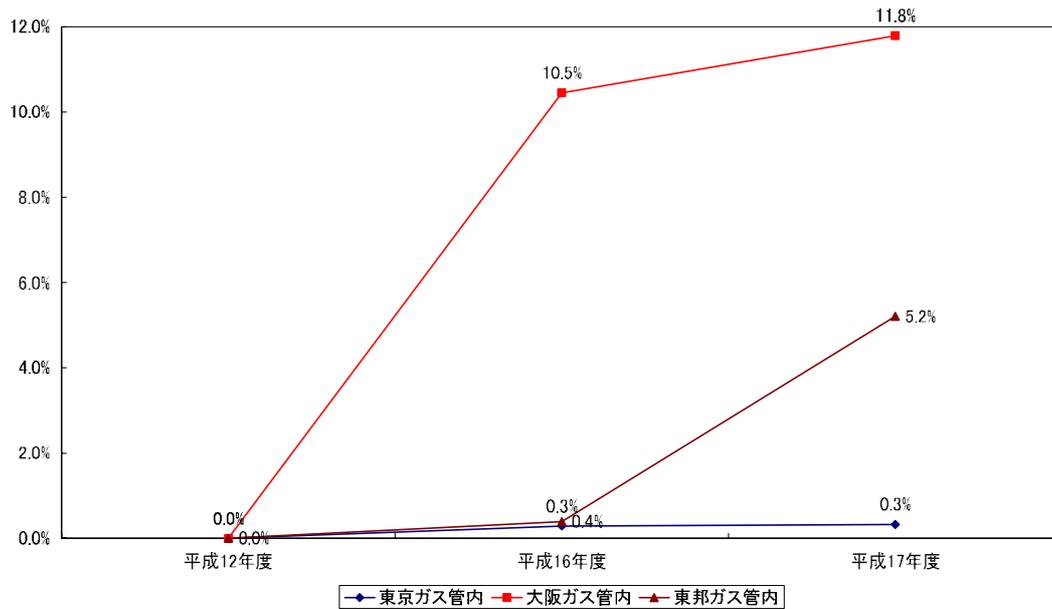
供給区域	供給者	区域内の販売量のシェア
一般ガス事業者I	一般ガス事業者I	95.89%
	新規参入者t(その他)	4.11%
一般ガス事業者J	一般ガス事業者J	61.64%
	新規参入者u(その他)	38.36%
一般ガス事業者K	一般ガス事業者K	8.28%
	新規参入者j(国産天然ガス事業者)	91.72%
一般ガス事業者L	一般ガス事業者L	43.37%
	新規参入者j(国産天然ガス事業者)	56.63%
一般ガス事業者M	一般ガス事業者M	57.70%
	新規参入者v(LPガス会社)	42.30%
一般ガス事業者N	一般ガス事業者N	61.90%
	新規参入者w(その他)	38.10%
一般ガス事業者O	一般ガス事業者O	-
	新規参入者c(石油会社)	-
一般ガス事業者P	一般ガス事業者P	-
	新規参入者e(その他)	-
一般ガス事業者Q	一般ガス事業者Q	-
	新規参入者e(その他)	-
一般ガス事業者R	一般ガス事業者R	-
	新規参入者g(一般ガス事業者)	-
一般ガス事業者S	一般ガス事業者S	-
	新規参入者g(一般ガス事業者)	-
一般ガス事業者T	一般ガス事業者T	-
	新規参入者x(その他)	-
一般ガス事業者U	一般ガス事業者U	-
	新規参入者x(その他)	-
一般ガス事業者V	一般ガス事業者V	-
	新規参入者y(石油会社)	-
一般ガス事業者W	一般ガス事業者W	-
	新規参入者z(一般ガス事業者)	-
一般ガス事業者X	一般ガス事業者X	-
	新規参入者z(一般ガス事業者)	-

(注1) 「 」が付されているシェアについては、当該供給区域における他の一部の
新規参入者の供給量が不明であるため、その分が反映されていない。

(注2) 「-」は、一般ガス事業者又は新規参入者の供給量が不明であるため、
シェアの算出が不可能であることを示す。

出典：公正取引委員会アンケート調査

新規参入者の供給区域別のシェアの推移 (大手3社の供給区域)



出典：「平成17年度のガス市場の競争評価」
(経済産業省産業構造審議会新成長政策部会
競争環境整備ワーキンググループ 平成18年8月)

ガス導管事業者及び大口ガス事業者による大口供給量の推移

(出典：公正取引委員会アンケート調査)

[百万m³]

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
大口供給の全体量	7,042.4	8,169.8	8,780.9	10,399.6	11,836.2	13,854.3	15,754.1	17,542.8
ガス導管事業者及び大口ガス事業者による自社導管を利用した大口供給量(%)	155.7 (2.2%)	172.3 (2.1%)	174.6 (2.0%)	216.0 (2.1%)	318.1 (2.7%)	418.8 (3.0%)	508.6 (3.2%)	972.2 (5.5%)
ガス導管事業者及び大口ガス事業者による託送供給を利用した大口供給量(%)	48.6 (0.7%)	59.2 (0.7%)	58.3 (0.7%)	255.2 (2.5%)	249.9 (2.1%)	486.7 (3.5%)	559.8 (3.6%)	534.7 (3.1%)

ガス導管事業者及び大口ガス事業者による大口供給件数(調定数)の推移

(出典：公正取引委員会アンケート調査)

[件]

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
大口供給の全体件数	979	1,350	1,468	1,584	1,759	2,802	3,205	3,694
ガス導管事業者及び大口ガス事業者による自社導管を利用した大口供給件数(%)	16 (1.6%)	18 (1.3%)	20 (1.4%)	26 (1.6%)	30 (1.7%)	33 (1.2)	40 (1.2%)	72 (1.9%)
ガス導管事業者及び大口ガス事業者による託送供給を利用した大口供給件数(%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	15 (0.9%)	18 (1.0%)	22 (0.8%)	30 (0.9%)	39 (1.1%)

平成7年3月1日以降は年間契約ガス使用量が200万m³以上の需要家、平成11年11月19日以降は同100万m³以上の需要家、平成16年4月1日以降は同50万m³以上の需要家がそれぞれ大口供給の対象である。

大口供給量の推移

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
大口供給の全体量[百万m ³]	7,042.4	8,169.8	8,780.9	10,399.6	11,836.2	13,854.3	15,754.1	17,542.8
対前年度比増加率	-	116.0%	107.5%	118.4%	113.8%	117.0%	113.7%	111.4%
一般ガス事業者の大口供給量[百万m ³]	6,838.0	7,938.3	8,548.0	9,928.4	11,268.3	12,948.7	14,685.7	16,035.9
対前年度比増加率	-	116.1%	107.7%	116.1%	113.5%	114.9%	113.4%	109.2%
ガス導管事業者及び大口ガス事業者の大口供給量[百万m ³]	204.3	231.5	232.9	471.2	567.9	905.6	1,068.4	1,506.9
(自社導管を利用した大口供給量[百万m ³])	155.7	172.3	174.6	216.0	318.1	418.8	508.6	972.2
(託送供給を利用した大口供給量[百万m ³])	48.6	59.2	58.3	255.2	249.9	486.7	559.8	534.7
対前年度比増加率	-	113.3%	100.6%	202.3%	120.5%	159.5%	118.0%	141.0%
大口供給に占めるガス導管事業者及び大口ガス事業者による大口供給の割合	2.9%	2.8%	2.7%	4.5%	4.8%	6.5%	6.8%	8.6%

大口供給件数(調定数)の推移

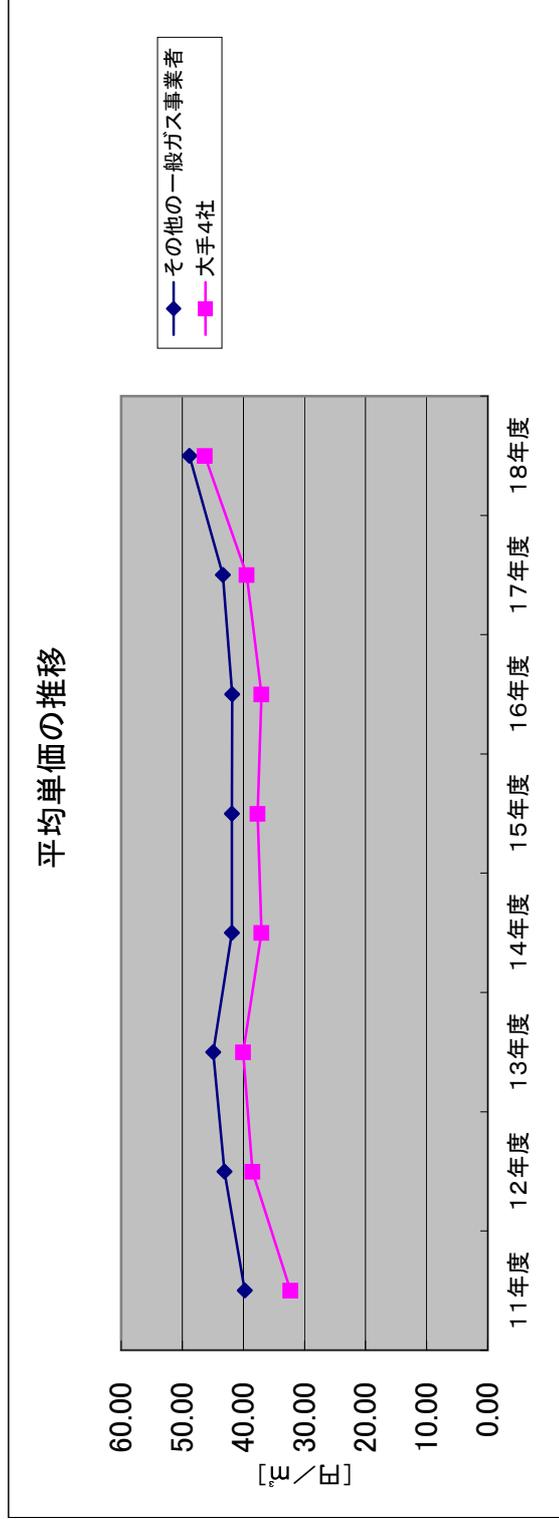
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
大口供給の全体件数[件]	979	1,350	1,468	1,584	1,759	2,802	3,205	3,694
対前年度比増加率	-	137.9%	108.7%	107.9%	111.0%	159.3%	114.4%	115.3%
一般ガス事業者の大口供給件数[件]	962	1,331	1,447	1,543	1,711	2,747	3,135	3,583
対前年度比増加率	-	138.4%	108.7%	106.6%	110.9%	160.5%	114.1%	114.3%
ガス導管事業者及び大口ガス事業者の大口供給件数[件]	17	19	21	41	48	55	70	111
(自社導管を利用した大口供給件数[件])	16	18	20	26	30	33	40	72
(託送供給を利用した大口供給件数[件])	1	1	1	15	18	22	30	39
対前年度比増加率	-	111.8%	110.5%	195.2%	117.1%	114.6%	127.3%	158.6%
大口供給に占めるガス導管事業者及び大口ガス事業者による大口供給の割合	1.7%	1.4%	1.4%	2.6%	2.7%	2.0%	2.2%	3.0%

大口供給の内々価格差(大手4社とその他の一般ガス事業者)

平均単価の推移		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
その他の一般ガス事業者		39.76	43.10	44.93	41.86	41.90	41.84	43.35	48.82
大手4社		32.30	38.49	40.06	37.04	37.66	37.01	39.46	46.28

大手4社を1とした指数の推移

大手4社を1とした指数の推移		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
その他の一般ガス事業者		1.23	1.12	1.12	1.13	1.11	1.13	1.10	1.05



注)その他の一般ガス事業者については、当該年度の販売量と単価のデータを共に得た事業者について集計したものである(大口供給を行っていない一般ガス事業者も存在する。)

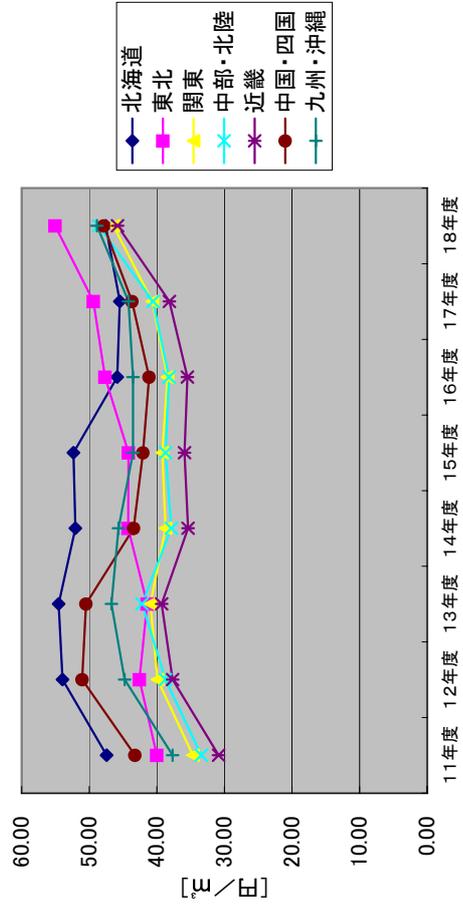
大口供給の内々価格差(地域別)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
北海道	47.44	53.93	54.54	52.07	52.34	45.85	45.50	47.55
東北	40.00	42.55	41.45	44.24	44.21	47.67	49.37	55.03
関東	34.68	39.93	40.93	38.74	39.20	38.43	40.65	46.43
中部・北陸	33.44	38.70	42.18	37.84	38.72	38.20	40.58	48.55
近畿	30.86	37.65	39.27	35.39	35.90	35.46	38.14	45.83
中国・四国	43.22	51.03	50.45	43.41	42.04	41.14	43.65	47.87
九州・沖縄	37.65	44.77	46.74	45.65	43.51	43.52	44.17	48.85

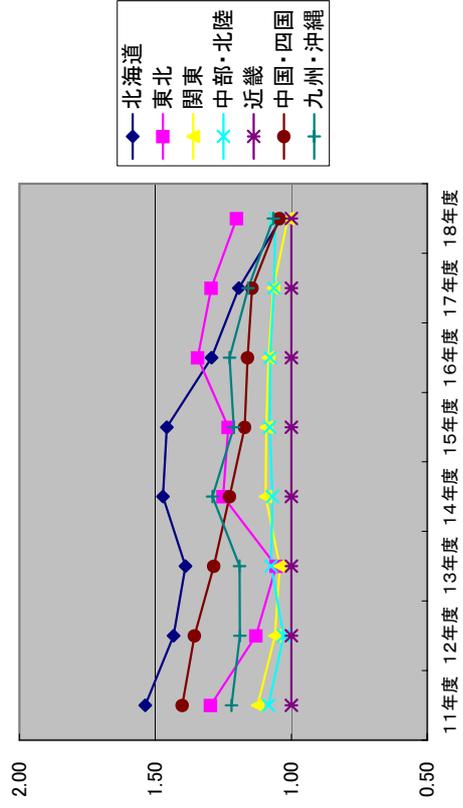
指数の推移(近畿地区を1とする。)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
北海道	1.54	1.43	1.39	1.47	1.46	1.29	1.19	1.04
東北	1.30	1.13	1.06	1.25	1.23	1.34	1.29	1.20
関東	1.12	1.06	1.04	1.09	1.09	1.08	1.07	1.01
中部・北陸	1.08	1.03	1.07	1.07	1.08	1.08	1.06	1.06
近畿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
中国・四国	1.40	1.36	1.28	1.23	1.17	1.16	1.14	1.04
九州・沖縄	1.22	1.19	1.19	1.29	1.21	1.23	1.16	1.07

平均単価の推移



指数の推移(近畿地区を1とする。)



大口供給の単価の平均、分散及び標準偏差の推移

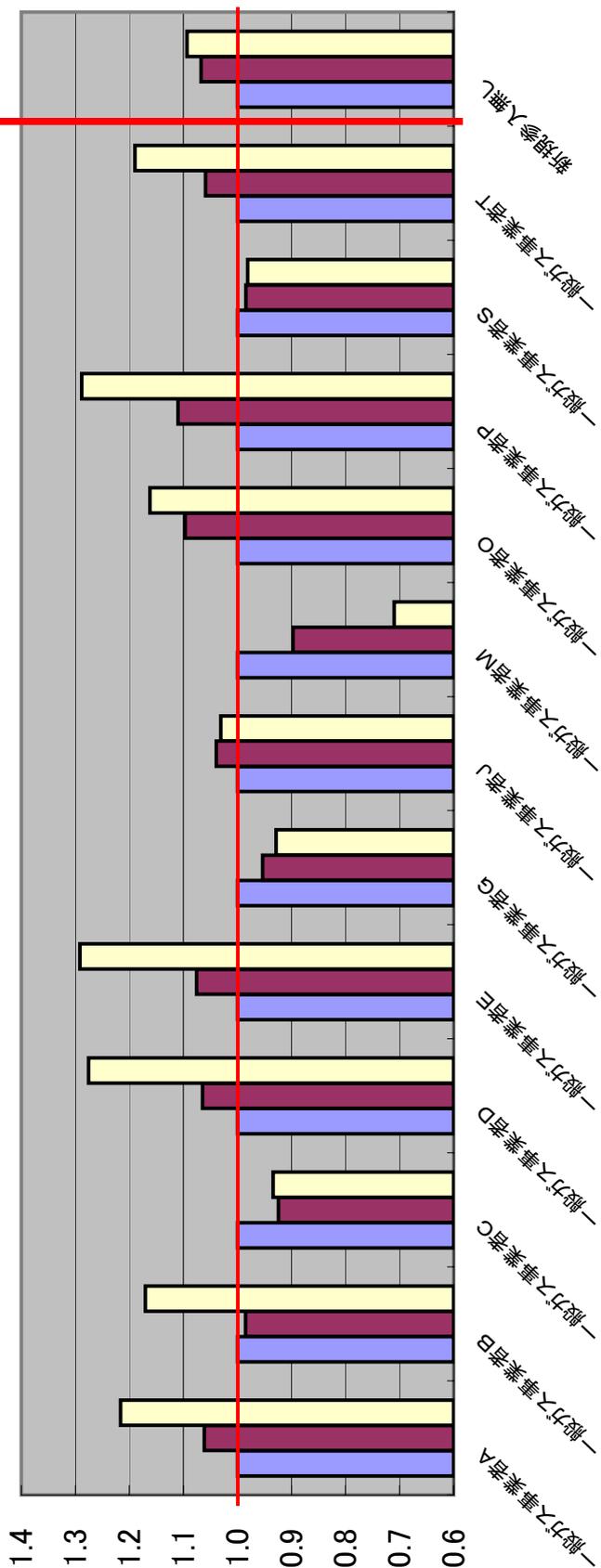
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
平均	53.10	56.99	59.19	56.96	57.02	58.29	58.82	60.62
分散	1637.7	1454.9	1385.1	1320.3	1458.1	1342.0	1232.3	1103.1
標準偏差	40.5	38.1	37.2	36.3	38.2	36.6	35.1	33.2

※単価の平均は、(単価の和)÷(事業者数)で算出している。

(出典:公正取引委員会アンケート調査)

新規参入がある供給区域における一般ガス事業者の大口供給の単価の推移
 (平成16年度を1として指数化した。)

新規参入のある地域



■ 16年度 ■ 17年度 □ 18年度

出典：公正取引委員会アンケート調査

一般ガス事業者の使用量別需要家層(需要家戸数上位10社合計)

(平成17年度、46.04655MJ/m³ベース)

需要分布 (万m ³ /年)	件数			販売量			主な用途
	区分毎計(件)	比率	比率累計	千m ³ /年	比率	比率累計	
供給量							
200～	991	0.005%	0.005%	11,477,581	45.193%	45.193%	大学病院、環境関連施設(ゴミ焼却場、下水処理場等)、大規模工場全般
100～	827	0.004%	0.009%	1,183,348	4.659%	49.853%	大規模商業施設、製造業全般
50～	1,210	0.006%	0.015%	862,300	3.395%	53.248%	大規模病院、シティホテル、化学・金属工業等
30～	1,433	0.007%	0.022%	574,918	2.264%	55.512%	病院、ホテル、大規模空間(大学・体育館)空調需要、食品機械工業等
20～	1,566	0.008%	0.030%	395,267	1.556%	57.068%	ビジネスホテル、温水プール、繊維、機械工業等
10～	4,584	0.023%	0.052%	673,938	2.654%	59.722%	物販店、外食産業、オフィス空調需要、小規模製造業等
1～	58,015	0.287%	0.339%	1,640,624	6.460%	66.182%	クリーニング、食品加工、化学等の商工業需要
0.6～	36,020	0.178%	0.518%	294,516	1.160%	67.342%	会社事務所、飲食店等の中小口業務用需要
0.1～	1,018,658	5.038%	5.556%	1,637,569	6.448%	73.790%	家庭用
0～	19,096,195	94.444%	100.000%	6,656,542	26.210%	100.000%	
合計	20,219,499	100.000%		25,396,602	100.000%		

(平成19年4月～自由化範囲)

注1) 需要家戸数は上位10社(東京、大阪、東邦、西部、京葉、静岡、広島、北海道、北陸、仙台市)

注2) 却は除く

(社)日本ガス協会調べ

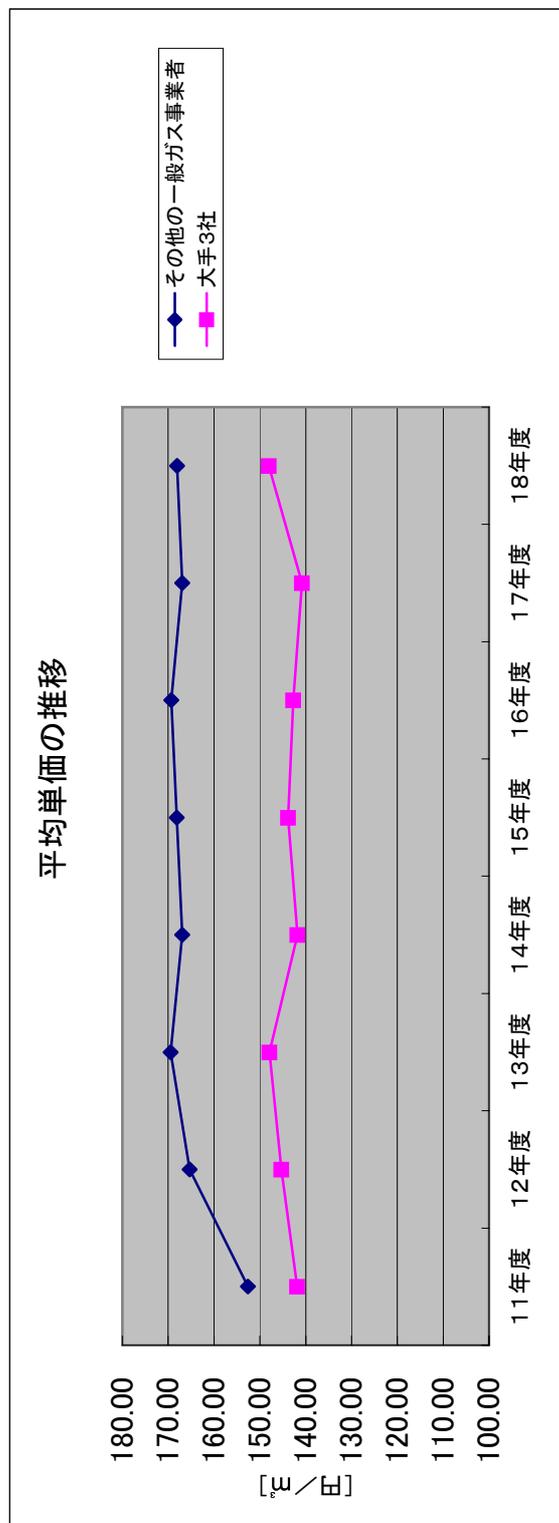
家庭用の内々価格差(大手3社とその他の一般ガス事業者)

平均単価の推移

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
その他の一般ガス事業者	152.60	165.30	169.47	166.93	168.14	169.32	166.96	168.09
大手3社	141.88	145.31	147.88	141.81	143.85	142.70	140.79	148.05

大手3社を1とした指数の推移

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
その他の一般ガス事業者	1.08	1.14	1.15	1.18	1.17	1.19	1.19	1.14



注) 西部ガスはデータ無し。

家庭用の内々価格差(地域別)

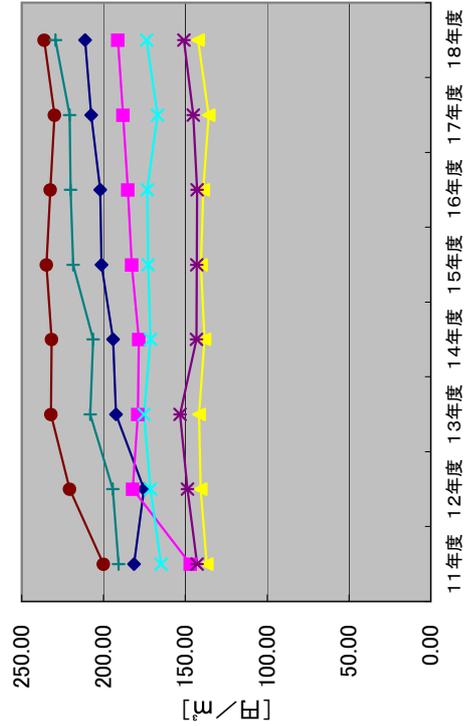
平均単価の推移

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
北海道	181.40	175.25	192.40	194.12	201.19	202.10	207.44	211.26
東北	146.94	182.14	178.99	178.49	182.73	184.99	188.12	191.12
関東	136.97	140.65	141.60	138.30	140.37	139.06	135.63	142.28
中部・北陸	164.83	171.35	175.26	171.32	172.73	173.22	167.08	173.71
近畿	142.72	148.62	153.24	143.12	143.03	142.70	145.06	150.82
中国・四国	200.09	220.62	232.03	231.63	234.85	232.45	229.94	236.27
九州・沖縄	190.74	194.28	208.20	206.27	218.57	220.03	220.77	229.29

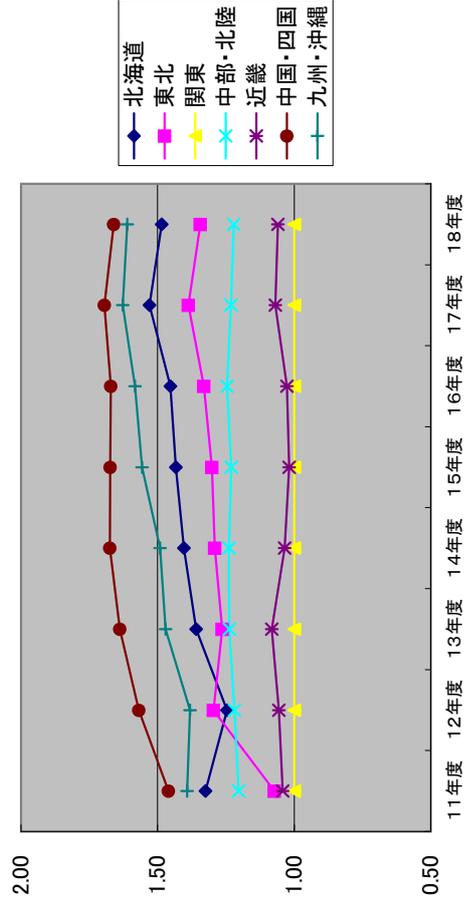
指数の推移(関東地区を1とする。)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
北海道	1.32	1.25	1.36	1.40	1.43	1.45	1.53	1.48
東北	1.07	1.29	1.26	1.29	1.30	1.33	1.39	1.34
関東	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
中部・北陸	1.20	1.22	1.24	1.24	1.23	1.25	1.23	1.22
近畿	1.04	1.06	1.08	1.03	1.02	1.03	1.07	1.06
中国・四国	1.46	1.57	1.64	1.67	1.67	1.67	1.70	1.66
九州・沖縄	1.39	1.38	1.47	1.49	1.56	1.58	1.63	1.61

平均単価の推移



指数の推移(関東地区を1とする。)



注)西部ガスはデータ無し。

家庭用の単価の平均、分散及び標準偏差の推移

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
平均	177.63	183.93	189.07	186.44	190.65	190.76	190.76	195.33
分散	1692.8	2061.0	2332.9	2345.8	2403.0	2606.7	2744.7	3135.9
標準偏差	41.1	45.4	48.3	48.4	49.0	51.1	52.4	56.0

※単価の平均は、(単価の和)÷(事業者数)で算出している。

(出典:公正取引委員会アンケート調査)

韓国のガス事業者における内々価格差

	A社		B社		C社		D社		E社	
	供給費用	小売価格	供給費用	小売価格	供給費用	小売価格	供給費用	小売価格	供給費用	小売価格
平均	47.82	615	78.53	645.71	91.27	658.45	75.5	642.68	86.29	653.47
基本料金		750		750		760		750		
供給費用/小売価格	7.8%		12.2%		13.9%		11.7%		13.2%	

	F社		G社		H社		I社		9社平均	
	供給費用	小売価格	供給費用	小売価格	供給費用	小売価格	供給費用	小売価格	供給費用	小売価格
平均	87.48	654.66	82.69	649.87	105.67	672.85	138.47	705.65	88.19	655.37
基本料金		750		750		750		600		732.5
供給費用/小売価格	13.4%		12.7%		15.7%		19.6%		13.5%	

	供給費用	小売価格
最大/最小	2.9	1.1

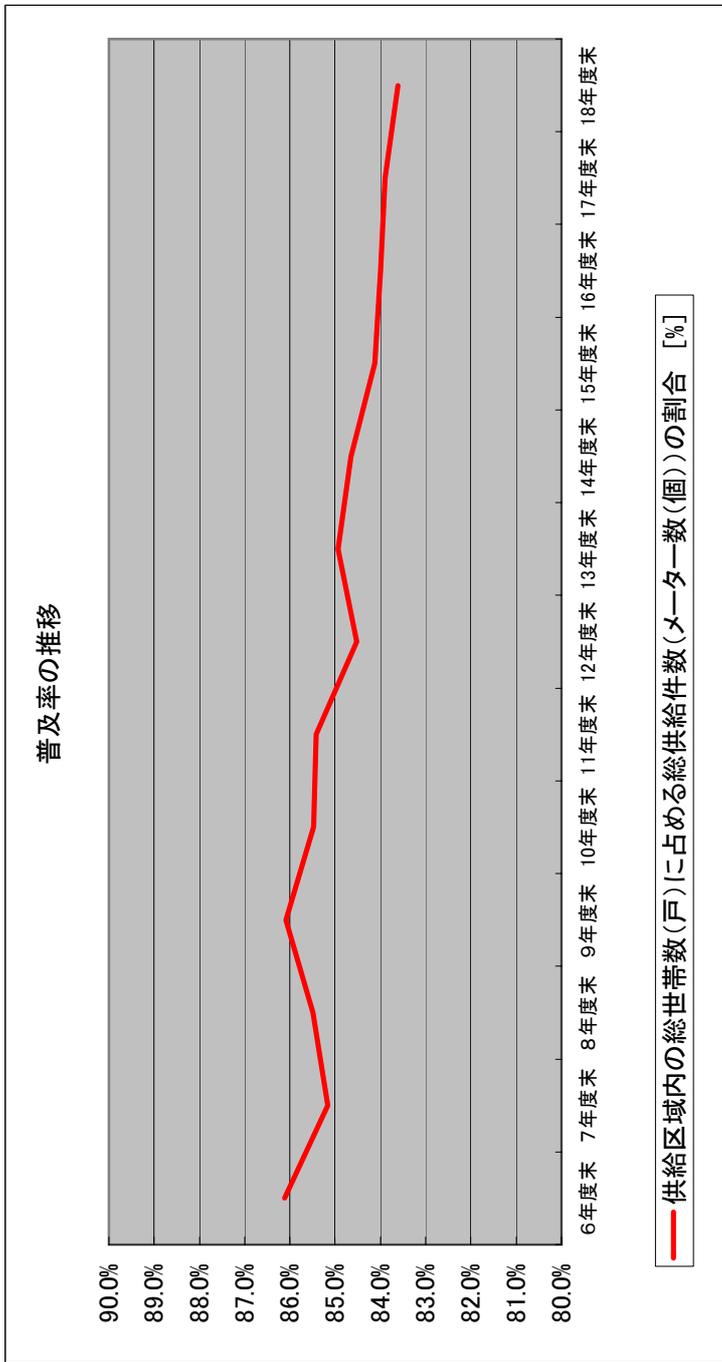
ガス料金の費用構造について(円/㎡)

	日本		アメリカ		イギリス		フランス		韓国		台湾		備考
	平成11年度	平成18年度	平成11年	平成18年									
A 原料費及び材料費	NA	36.2	NA										
B その他製造費	NA	2.3	NA	減価償却費、人件費及び諸経費のうち製造費部分。									
C LNG受託加工費振替額	NA	-0.4	NA										
D 製造費用計	23.2	38.1	15.4	NA	22.4	NA	11.1	NA	NA	NA	NA	NA	
E 減価償却費(製造費を除く。)	8.5	6.0	1.5	NA	1.2	NA	3.4	NA	NA	NA	NA	NA	
F 人件費(製造費を除く。)	16.0	6.8	2.9	NA	2.3	NA	4.0	NA	NA	NA	NA	NA	
G 諸経費(製造費を除く。)	23.8	16.6	5.1	NA	3.4	NA	5.2	NA	NA	NA	NA	NA	
H 小計	71.4	67.4	24.9	NA	29.3	NA	23.7	NA	NA	NA	NA	NA	営業費明細表の合計。
I 営業雑費用及び付帯事業費用	NA	15.7	NA	ガス器具販売や発電等の費用を含む。									
J 合計	NA	83.1	NA										
A/H(原材料費/小計)	NA	53.7%	NA										
D/H(製造費/小計)	32.5%	56.5%	61.8%	NA	76.5%	NA	46.8%	NA	NA	NA	NA	NA	
A/J(原材料費/合計)	NA	43.5%	NA	81.0%									
D/J(製造費/合計)	NA	46.3%	NA										

(注1)平成11年度の日本並びに平成11年のアメリカ、イギリス及びフランスのデータは「今後のガス市場整備の基本的な政策のあり方について」(ガス市場整備基本問題研究会平成14年4月)116頁)を参考とした。

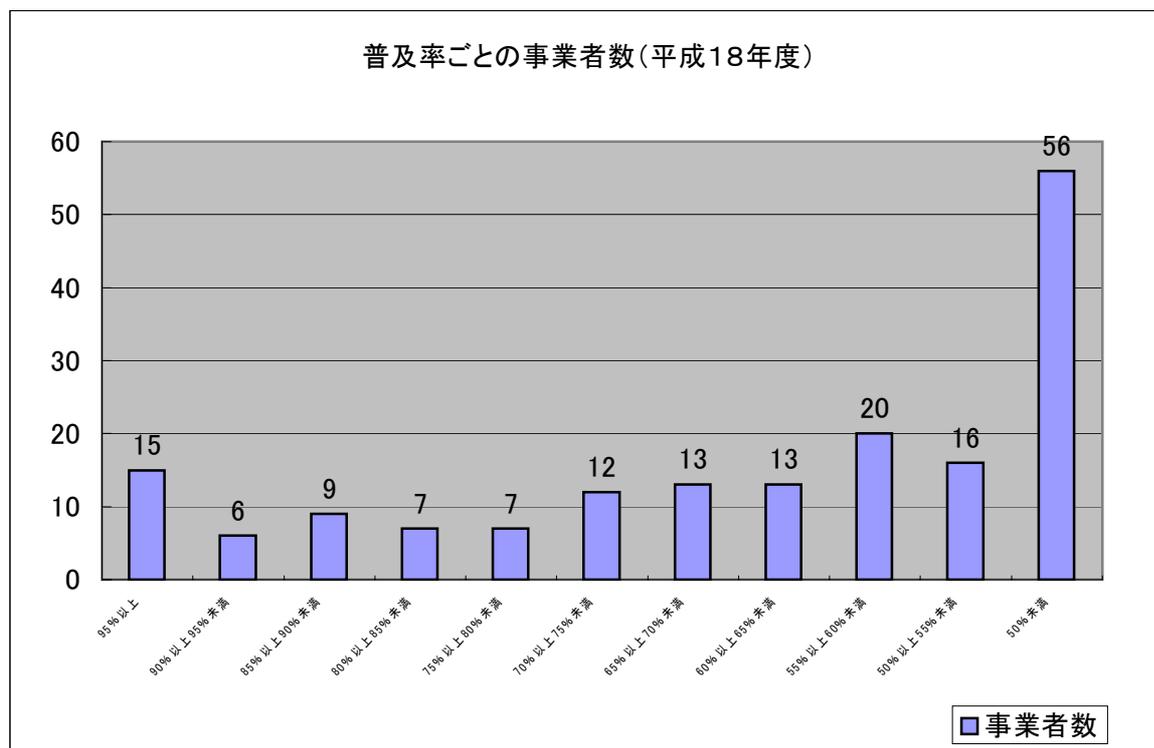
(注2)平成18年度の日本のデータは、東京ガス、大阪ガス及び東邦ガスの有価証券報告書営業費明細表等を基に作成。

(注3)韓国のデータは平成18年11月1日の数値である。また、平成19年11月1日の「A/J」の数値は81.3%である。



	6年度末	7年度末	8年度末	9年度末	10年度末	11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
供給区域内の総世帯数 [戸]	25,050,629	25,982,084	26,478,121	26,968,556	27,630,201	28,401,565	29,160,538	29,483,702	30,056,315	31,093,027	31,570,255	32,109,455	32,605,225
供給区域内の総供給件 数(メーター数) [個]	21,573,013	22,126,753	22,635,245	23,215,953	23,617,400	24,262,483	24,647,004	25,042,694	25,443,883	26,157,011	26,517,464	26,941,113	27,264,213
供給区域内の総世帯数 (戸)に占める総供給件 数(メーター数(個))の割 合 [%]	86.1%	85.2%	85.5%	86.1%	85.5%	85.4%	84.5%	84.9%	84.7%	84.1%	84.0%	83.9%	83.6%

出典：公正取引委員会アンケート調査



普及率ごとの事業者数(平成18年度)

	事業者数	%	累計(%)
95%以上	15	8.6%	8.6%
90%以上95%未満	6	3.4%	12.1%
85%以上90%未満	9	5.2%	17.2%
80%以上85%未満	7	4.0%	21.3%
75%以上80%未満	7	4.0%	25.3%
70%以上75%未満	12	6.9%	32.2%
65%以上70%未満	13	7.5%	39.7%
60%以上65%未満	13	7.5%	47.1%
55%以上60%未満	20	11.5%	58.6%
50%以上55%未満	16	9.2%	67.8%
50%未満	56	32.2%	100.0%
合計	174	100.0%	100.0%

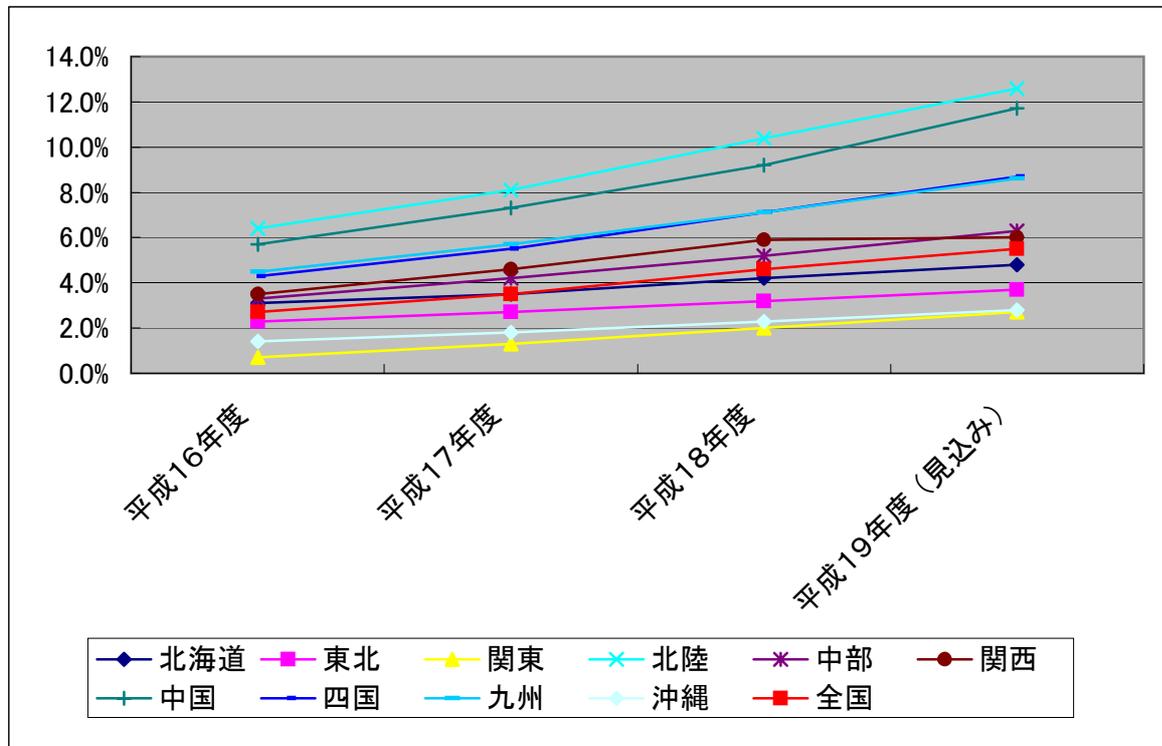
全国平均 83.6%

出典：公正取引委員会アンケート調査

地域別オール電化普及率の推移

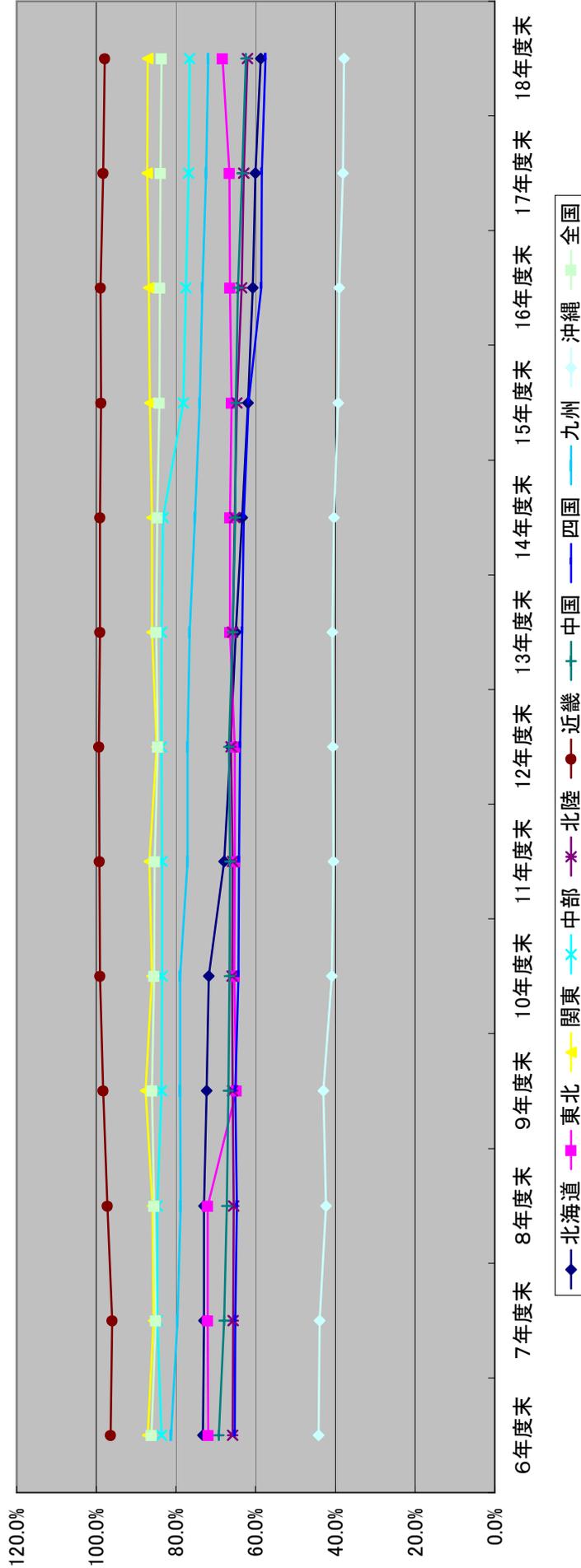
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 (見込み)
北海道	3.1%	3.5%	4.2%	4.8%
東北	2.3%	2.7%	3.2%	3.7%
関東	0.7%	1.3%	2.0%	2.7%
中部	3.3%	4.2%	5.2%	6.3%
北陸	6.4%	8.1%	10.4%	12.6%
関西	3.5%	4.6%	5.9%	6.0%
中国	5.7%	7.3%	9.2%	11.7%
四国	4.3%	5.5%	7.1%	8.7%
九州	4.5%	5.7%	7.1%	8.6%
沖縄	1.4%	1.8%	2.3%	2.8%
全国	2.7%	3.5%	4.6%	5.5%

出典：「エネルギー需要家別マーケット調査要覧 2007 上巻-住宅分野編-」(株式会社富士経済)



出典：公正取引委員会アンケート調査

地域別普及率の推移

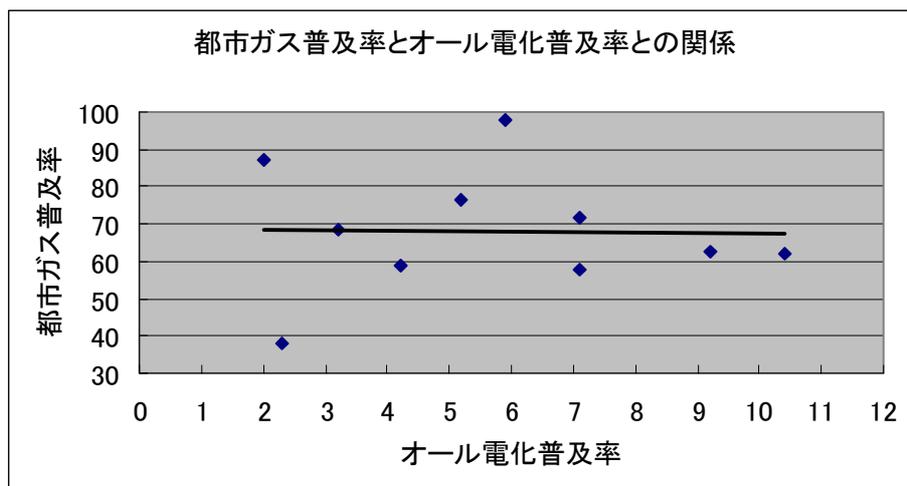


	6年度末	7年度末	8年度末	9年度末	10年度末	11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	オール電化普及率 (平成18年度)
北海道	73.3%	73.0%	72.9%	72.3%	71.8%	67.9%	66.3%	64.9%	63.3%	62.0%	60.7%	60.1%	58.7%	4.2%
東北	71.9%	72.0%	72.1%	64.8%	65.4%	65.3%	65.2%	66.5%	66.4%	66.1%	66.4%	66.6%	68.3%	3.2%
関東	87.1%	85.6%	85.9%	87.6%	86.0%	86.7%	84.8%	86.0%	86.0%	86.5%	86.8%	87.3%	87.2%	2.0%
中部	83.7%	84.7%	84.7%	83.6%	83.6%	83.5%	83.6%	83.7%	83.2%	78.1%	77.5%	76.9%	76.6%	5.2%
北陸	65.8%	65.6%	65.5%	65.8%	66.0%	65.8%	66.2%	65.8%	65.3%	64.7%	63.5%	62.9%	62.1%	10.4%
近畿	96.5%	96.1%	97.3%	98.3%	99.1%	99.2%	99.3%	99.1%	99.0%	98.9%	98.9%	98.2%	97.9%	5.9%
中国	69.2%	67.9%	67.3%	66.9%	66.6%	66.5%	66.7%	65.8%	65.2%	65.0%	64.4%	63.4%	62.4%	9.2%
四国	65.3%	65.1%	64.7%	65.1%	64.3%	64.1%	63.9%	63.4%	63.0%	61.8%	58.6%	58.4%	57.6%	7.1%
九州	81.2%	79.6%	78.8%	79.0%	78.9%	77.2%	77.2%	76.6%	75.2%	74.0%	73.4%	72.4%	71.9%	7.1%
沖縄	44.2%	44.0%	42.3%	43.0%	40.8%	40.5%	40.6%	40.7%	40.4%	39.3%	39.0%	38.1%	37.8%	2.3%
全国	86.1%	85.2%	85.5%	86.1%	85.5%	85.4%	84.5%	84.9%	84.7%	84.1%	84.0%	83.9%	83.6%	4.6%

※普及率(%)=供給区域内の総世帯数(戸)に占める総供給件数(メータ数(個))の割合
 総供給件数(メータ数(個))は、1世帯に複数存在したり、空家に取り付けられているものも含まれる。

都市ガス普及率とオール電化普及率との関係

地域	オール電化普及率(x)	都市ガス普及率(y)
関東	2	87.2
沖縄	2.3	37.8
東北	3.2	68.3
北海道	4.2	58.7
中部	5.2	76.6
近畿	5.9	97.9
四国	7.1	57.6
九州	7.1	71.9
中国	9.2	62.4
北陸	10.4	62.1



【回帰分析の結果】

$$y = 68.82 - 0.14x$$

(標準誤差) (13.09) (2.09)
 [P 値] [.001] [.949]
 [t 値] [5.26] [-0.066]

$$R^2 = 0.0005 , \bar{R}^2 = -0.12 , s = 17.76$$

同時同量制度に関するアンケート調査結果（抜粋）

（１）ネットワーク管理の目的（複数回答可）（対象：一般ガス事業者）

ネットワーク全体の圧力を一定の範囲に保つこと	116社
その他 ・ガスの品質の確保，ガスの安定供給の確保等 ・ネットワーク管理を実施していない	18社 (16社) (2社)

（２）リアルタイムで監視する需要家の基準を設定した理由（複数回答可）

（対象：一般ガス事業者）

当該基準を満たさない需要家に急激な使用量の変動があった場合でも，ネットワークの圧力を調整することが可能であるため	4社
当該基準を満たさない需要家にリアルタイムで使用量を監視する機器を設置する費用が大きいため	2社
その他 当該基準を満たさない需要家に対してリアルタイムの監視等を実施せずとも，ガバナ等の監視により対応が可能であるため，当該基準を満たす需要家がネットワークへの影響が顕著であるため等	5社

（３）ガス導管のネットワーク全体の圧力を一定の範囲に保つために，託送供給依頼者が採る必要のある措置（複数回答可）（対象：一般ガス事業者）

個別の需要家のガスの使用量と供給量を一致させること（1時間10パーセントの同時同量）	59社
需要家の一日の使用予定量を事前に把握して，御社に報告し，また，当日当該需要家において急激な使用量の増減がある場合に事前に把握し，御社に報告すること	73社
その他 ・中長期の託送供給量の把握等 ・託送供給をしていない ・特になし	16社 (9社) (3社) (3社)

(4)(3)で「個別の需要家のガスの使用量と供給量を一致させること(1時間10パーセントの同時同量)」と回答した一般ガス事業者が、計画値に基づく同時同量制度を年間契約ガス使用量50万 m^3 以上の需要家にまで拡大した場合の懸念の有無

ある	34社
ない	1社
分からない	24社

(5)(4)で「ある」と回答した一般ガス事業者が懸念する問題点(複数回答可)

託送供給依頼者の計画供給量とその実際の供給量に大きな差異が生じ、ネットワーク管理の支障となる。	21社
託送供給依頼者の計画供給量と需要家の実際の使用量に大きな差異が生じ、ネットワーク管理の支障となる。	31社
その他 場合によってはネットワークに影響を与える、影響の検証が必要	2社

(出典：公正取引委員会アンケート調査)

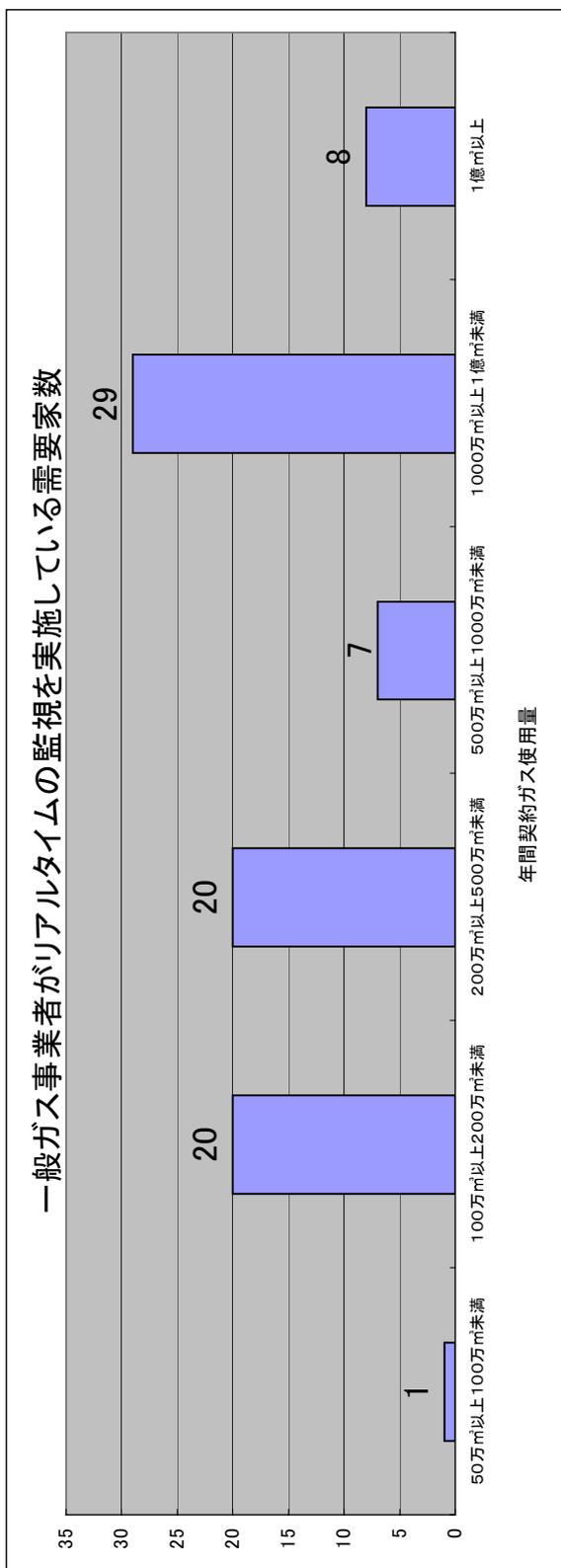
一般ガス事業者がリアルタイムの監視を実施している需要家の年間契約ガス使用量等について

年間契約ガス使用量	一般ガス事業者がリアルタイムで監視している需要家数	一般ガス事業者の大口需要家数	(参考) ガス運営事業者及び大口ガス事業者の大口需要家数
ガス事業者数	11社	167社	17社
50万m ³ 以上			
100万m ³ 未満	1		15
100万m ³ 以上	20	2249	24
200万m ³ 未満			
200万m ³ 以上	20		
500万m ³ 未満			
500万m ³ 以上	7		
1000万m ³ 未満			
1000万m ³ 以上	29	1228	53
1億m ³ 未満			
1億m ³ 以上	8		
合計	85	3477	92

※1 一般ガス事業者がリアルタイムの監視を実施している需要家86件のうち、稼働停止が1件ある。

※2 一般ガス事業者のうち1社だけ400万m³未満と400万m³以上で提出している。当該需要家数については、400万m³未満を200万m³未満に、400万m³以上を200万m³以上として算出している。

※3 大口需要家の数が、明らかに適切でないと考えられる15社については、除外している。



欧州各国におけるbalancing手法等について

同時同量の調整方法	国	balancingの責任者 / 承認者	balancingの許容範囲	balancing手法 ^(注)
デイリー	ベルギー	TSO / Regulator	10%	, , ,
	デンマーク	TSO / Regulator	15% / 5%-of The daily quantity	,
	フランス	Regulator	20%	, ,
	アイルランド	TSO / Regulator	3%	
	イタリア	Regulator	8% ; 6000Gj	, ,
	ルクセンブルグ	TSO / Regulator	5% / 3%	
	オランダ	Regulator	13% / 2%	
	スペイン	TSO / Ministry	N / A	, ,
	イギリス	Market	Zero	, ,
アワリー	オーストリア	Market	No	,
	ドイツ	TSO	No	-
	ラトビア	TSO	10%	-
	オランダ	Regulator	13% / 2%	

(注) TSOがbalancingのために採る手法は、大手事業者とbalancing・ガスを供給する長期契約を結ぶ、市場に基づくbalancing・メカニズムを利用する、ラインパックを利用する、貯蔵ガスを利用する、供給遮断を選択する等がある。

(出典：公正取引委員会海外調査)

新規の導管設置による利益阻害性

一般ガス事業者供給区域内		LNG基地近傍
<p>類型A 本支管等(余力有り)</p> <p style="text-align: center;">需要家A</p> <p>■ 既存本支管から分岐して需要家にガスを供給できる状態にある(本支管等の延伸・増強が必要ない)ケース</p> <p><input type="checkbox"/> 原則として、届出に対する変更又は中止命令を発動するものとする</p>	<p>新規参入者のLNG基地の近傍において、公道や河川、港湾等の地形によって区分された一区画とみなせる地域内の需要家に対しては、類型A・B・Cの判断基準にかかわらず、新規参入者の導管によるガス供給を可能とする</p>	
<p>類型B 本支管等(要増強)</p> <p style="text-align: center;">需要家A</p> <p>■ 既存本支管から分岐して需要家にガスを供給できる状態にあるが、余力がないなどの理由により本支管等の設備増強が必要なケース</p> <p><input type="checkbox"/> 原則として、届出に対する変更又は中止命令を発動するものとする</p>	<p>H18. 5報告書</p> <p>現に電気事業の用に供されている発電用導管、一般ガス事業者向け卸供給の用に供されている導管から直着で供給が可能な需要であり、新規需要に対しては、類型A・B・Cの判断基準にかかわらず、新規参入者の導管によるガス供給を可能とする</p>	
<p>類型C 本支管等(要延伸)</p> <p style="text-align: center;">需要家A</p> <p>■ 本支管等の延伸を要するケース</p> <p><input type="checkbox"/> 原則として届出に対する変更又は中止命令は発動されないものとする</p>		

二重導管規制に関するアンケート調査結果（抜粋）

（１）二重導管規制が撤廃され、新規導管の設置が実施されることによる不利益（複数回答可）（対象：全社）

当該供給区域の一般ガス事業者の導管の利用率が低下し、結果、ガスの供給に関する単位当たり費用が増加する。	138社
当該供給区域の一般ガス事業者の導管のうち、新設された導管によりガスの供給を受ける需要家に接続する部分の導管が撤去される。	37社
一般ガス事業者による導管の拡充が阻害される。	116社
特に不利益は生じないと考えられる。	32社
その他 保安面の問題、維持管理面の問題等	20社

（２）（１）で「（略）ガスの供給に関する単位当たり費用が増加する」という不利益が生じるとした事業者が採る措置（複数回答可）

新設された導管によりガスの供給を受ける需要家に対して、自社からガスの供給を受けるよう営業活動を実施し、ガス供給を拡大することにより、ガスの供給に関する単位当たり費用の削減を図る。	96社
新設された導管によりガスの供給を受ける需要家以外の需要家に対して、自社からガスの供給を受けるよう営業活動を実施し、ガス供給を拡大することにより、ガスの供給に関する単位当たり費用の削減を図る。	99社
供給費用を削減して、ガスの供給に関する単位当たり費用の削減を図る。	79社
ガスの料金を引き上げて適正な利潤の確保を図る。	58社
その他 新たな導管敷設の投資に慎重となる等	4社

（３）新規導管の設置による需要家に生じると考えられる利益（複数回答可）（対象：全社）

自社導管により供給を受ける需要家に対するガス料金が低下する。	38社
競争が活発化することにより当該供給区域のその他の需要家のガス料金が低下する。	46社
需要家の選択肢が増加する。	151社
特に利益は生じないと考えられる。	42社
その他 導管網の拡充が期待できる等	8社

（４）二重導管規制が撤廃された場合、一般ガス事業者の供給区域内に、新たな自社導管の設置を検討するか否か（対象：全社）

はい	10社
いいえ	107社
分からない	92社

（出典：公正取引委員会アンケート調査）